

合併浄化槽・単独浄化槽は

定期的な清掃が必要です

合併浄化槽および単独浄化槽は、定期的に汚泥の引き抜きなどの清掃を行わないと槽内に汚泥がたまり、悪臭の発生や河川等を汚染する原因となります。浄化槽の清掃は、法律に基づき1年に1回以上実施することが義務付けられています。東総衛生組合の許可を受けた業者に依頼し、適切に清掃してください。

〈清掃許可業者〉

旭市内／●旭衛生センター(株) ☎

合併浄化槽および単独浄化槽は、定期的に汚泥の引き抜きなどの清掃を行わないと槽内に汚泥がたまり、悪臭の発生や河川等を汚染する原因となります。浄化槽の清掃は、法律に基づき1年に1回以上実施することが義務付けられています。東総衛生組合の許可を受けた業者に依頼し、適切に清掃してください。

納め忘れがありません 国民年金保険料の口座振替

国民年金の毎月の保険料は、翌月末までに納めることになっ

ています。

保険料の納め忘れがあると、万一の事故のときなどに障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあるばかりか、老齢基礎年金も少なくなってしまう。今一度、年金保険料に納め忘れがないかご確認ください。

なお、口座振替にすると毎月預金口座から引き落とされますので金融機関などへ行く手間が省け、納め忘れもありません。

また、通常の口座振替日は翌月末ですが、当月末振替にした場合、月々50円(平成19年度)が割り引かれるのでお得です。

簡単に便利な口座振替は、金融機関や郵便局の窓口、社会保

十嵐商会海匠営業所 ☎84-1119

〈問い合わせ先〉

環境課環境整備班 ☎62-5329
東総衛生組合
旭クリーンパーク ☎62-0794
光クリーンパーク ☎84-0409

わが家の耐震相談会

市では、建築基準法で耐震基準が改定された昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震化を促進するため、県主催の相談会を実施します。

日時／10月21日(日) 午前10時～午後3時

場所／総合体育館サブアリーナ

内容／耐震改修工事などについての講演会(定員50人)、個別耐震相談会(相談時間約30分)

定員は20人)

対象／建築基準法で耐震基準が改定された昭和56年以前の木造住宅を所有、または居住している方で、現に市内に居住している方。

持ち物／自宅写真、図面(建築確認関係書類等)、そのほか建築物の状況が把握できるもの。

参加費／無料

除事務所で手続きができます。
〈手続きに必要なもの〉

・年金手帳または納付書

・預金通帳

・預金通帳届出印

年金保険料や納付書に関する問い合わせは、佐原社会保険事務所(☎0478-551661)へ。

第3回グリーンコンサート

出演者募集

楽器や声楽を勉強している方や、趣味にしている方の発表の場です。

日程／平成20年1月27日(日)

会場／東総文化会館小ホール

対象／市内在住または在勤の方

申込期限／10月15日(月)まで(土・日・祝日を除く)

日・祝日を除く)

〈申し込み・問い合わせ先〉

生涯学習課文化振興班

☎55-5728



▲前回の出演者

変わりました 旭市中小企業資金融資制度

この制度は、中小企業者の金融難を緩和し、企業の健全な経営発展を図るために設けられています。

なお、平成19年10月1日から、信用保証協会と金融機関との間で「責任共有制度」が導入されるのに伴い、小規模企業者を対象とした「小規模事業資金」が創設されます。また、「特別小口資金」については、廃止されます。※要件がありますので、詳しくは市役所商工観光課または旭市商工会へお問い合わせください。

	小規模事業資金	
	設備資金	運転資金
限度額	500万円	500万円
償還期間	7年以内	5年以内
融資利率	1年以内	2.75%
	1年超～3年以内	3.10%
	3年超～5年以内	3.30%
	5年超～10年以内	3.50%
利子補給率	年2.5%	

平成19年10月1日から

〈申し込み・問い合わせ先〉

市役所商工観光課商業振興班 (☎62-5874)
旭市商工会本所 (☎62-1348)